

特定規模電気事業の開始について

京葉ガスは、5月に経済産業省資源エネルギー庁に対し「特定規模電気事業開始届出書」を提出しました。準備が整い、本日、事業を開始しました。

当社は、経済産業省資源エネルギー庁に特定規模電気事業の開始届出書を5月16日に提出し、事業開始に向けて準備を進めてきましたが、10月1日、特定規模電気事業者として自社およびグループ会社の施設に電力の供給を始めました。

供給先は高圧で受電している26施設で、自社の太陽光発電所（白井市）や卸電力取引所などから電力を調達し、特定規模電気事業者として自社施設には電力供給、グループ会社の施設に対しては電力小売りを行います。

当社は今回の取り組みを通じて、電力の需要量と供給量を一致させる「同時同量」を確実にかつ経済的に実施できるかなどを中心に、電力小売事業の事業性について検証していきます。

